

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

題字 前総裁 三笠宮崇仁親王殿下

1996

4・1

No. 16



ス キ ー 教 室

主 な 記 事

- 戦後50年.....総裁 三笠宮寛仁親王殿下
- 常務理事に就任して.....常務理事 石 井 晃
- 友愛十字会「三重大行事」.....実行委員



戦後五十年

社会福祉法人 友愛十字会

総裁 寛 仁 親 王

昨年は、戦後五十年という事で様々な企画があり、私も幾つか参画しました。私自身昭和二十一年一月五日生まれですから、この五十年は大きな意味を持っています。その中でつくづく感じるのあらゆる分野に「制度疲労」が起きているという事です。

法律・条例等とはより、我々の日常生活の中に迄、今こそ原点に戻り再構築の必要性がある様々な出来事が輩出していると思います。

家庭における「躰」に始まり、社会生活上の「公衆道徳」も我々の本業の社会福祉の分野での「正しい理念と哲学」にもかなりの歪みが見られるようになりました。

この歪みに共通している事は、第一に日本全体としてそれらの教育がなされていない事からくるもの、第二には個人個人が、自分達が積極的に考えなくても大勢に影響はないだろうと思っていること。第三は情報過多と生活の多様化のお陰で、誰一人として立ち止まって「これでいいの

かな？」と疑問を感じる事を忘れている点です。

「躰」の項では「お箸の持ち方を親が教える事をしないで、学校の先生に委ねている」という実情がありますが、言語道断の所業というべきです。

「公衆道徳」の項では車掌さんが声をからして「携帯電話の御利用はデッキで！」と車内放送

しているにもかかわらず平気で自席でお喋りをしている人々の多さです。「福祉」の項では以前にも書きましたが、「自由の履き違い」の横行です。「完全参加と平等」という国際障害者

年のスローガンは、見事なテーマと快哉を叫びたい程ですが、この本来の意味は障害を持つ者が、真剣な自助努力を行い、そこに様々なサポーターが参画をしてヘルプをする。相互にギブ&

テイクの精神で補完し合い、「共に生きる」為の受け皿を作り、その受け皿に乗る為の「マジ」なりハビリティとトレーニングをあらゆる分野で実行する。その為の「スタートラインは障害のある者にも健常なる者にも設定されている場所は

同じであり、区別されてはいませんよ」という所にポイントがあります。この所を正しく理解せずに、障害のある者は優遇されて当たり前だとか、何でも出来るのだと考えるのは間違っています。医学的・物理的・生理的・機能的にどんなに頑張っても出来ない事が多々あるのは障害のある者も健常なる者も同じです。この点での誤解は少々ひどいものだと思います。

二十五年前は障害者を家庭から施設から病院から引張り出し、健常者のやっている事にすべて挑戦してもらおう事に我々はシャカリキになっていました。これがほぼ成功するに至った今、新しい問題として上記の事柄が発生しましたが、同時に前述の様に一般社会で、「物事の本質を弁えない」人々が輩出するに至った事は誠に残念です。五十年が平和裡に経過した今、我々は真剣に身近な問題から、政治・経済を含めた日本全体の問題すべてに、一つ一つ「本物とは何か？」と問うてみる大切な時期を迎えています。大上段に振りかぶった高邁な理想論を述べるのではなく、自分の背丈の範囲内でほんの少し背伸びをして、今迄より少し積極的に日本人として「日本国のあるべき姿」を考える事が要求されていると思います。読者の皆様方の奮励努力を期待しています。



常務理事に就任して

常務理事 石井 晃

私はこのたび、平成七年三月末で健康上の理由により退任された草原国司常務理事の後を受けて、四月一日付で加藤理事長より社会福祉法人友愛十字会の常務理事を拝命いたしました。

本会総裁寛仁親王殿下が、「ゆうあい」第十五号の巻頭のお言葉の中で既に常務理事交代について触れられていますので、大変気の抜けた記事になってしまいましたことをお許しいただきたいと存じます。

私が、前任者である草原さんの後を受けて常務理事に就任することになった経緯を申し上げますと、平成七年の春、加藤理事長より、「先日、草原君から健康上の理由で常務理事を退任したいとの申し出があり、意志が固いので後を君にお願いする」とのお話でありました。私は、昭和三十六年に友愛十字会へ参りましてから三十四年の間、世田谷更生館指導部長、法人の総務部長、世田谷更生館長、事務局次長を経た最も古参の職員ではありますが、浅学非

才でその任ではありません、と固くご辞退申し上げたのですが、重ねてご命令をいただき、また、草原さんのご健康のことと考えてお受けすることにした次第です。

お受けした以上は、私としては全力を挙げて職責を全うしたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

前任の草原さんは、昭和五十四年に本会の常務理事として着任されてから、豊富な経験を生かして本会の建て直しに尽力され、特に世田谷所在施設の整備に献身され、大変苦勞の末、平成四年春には現在みられる施設を立派に完成されたことは周知のとおりであります。平成五年秋には思いもよらない胃の全摘出という大病を患われ、その後の健康に少なからず影響があったのは、ご苦勞されたことと無関係ではなかったような気がして、心が痛みます。

私としましては、今後草原さんのご努力の成果を引き継いで、本会の発展に努める責務があ

ると心に期している次第であります。

草原さんは、仕事に対しては常に細かく気を配られ、また大変厳しい方ですが、十五年以上にわたって様々なことをご指導いただき心から感謝しております。引き続き常勤理事として残って下さるということなので、大変心強く感じております。

今日の日本は、世界に類を見ない急速な高齢化社会の到来など、社会福祉を取り巻く環境は非常に厳しい時代を迎えています。国は、「新ゴールドプラン」「エンゼルプラン」に続いて、「障害者プラン（ノーマライゼーション七か年戦略）」を発表され、これで国の社会福祉・社会保障における三本柱が決まったわけでもあります。その上介護保険制度の導入についても現在検討されていることは、新聞紙上等で賑わっているとおりです。私ども民間社会福祉事業関係者といえども、これらの動きに対応して、これまで培ってきた事業実績をフルに活用して、今後の社会福祉の進展に役に立たなければならぬと思っています。

今後、友愛十字会として運営面で特に心掛けたいことを三点申し述べます。

第一には、施設運営の安定化と円滑化であります。現在、本会では世田谷地区を中心に、高

高齢者及び身体障害者の都市型複合施設として、運営の安定化と円滑化を図るための協力体制づくりに取り組んでいます。

本会の施設運営は比較的安定していると思いますが、これからの事業を常に見直し、真に有効活用がなされるかを厳しくチェックしていきたいと考えています。

運営の円滑化につきましては、何よりも職員との和と施設間の協調が不可欠であります。一人ひとりがどんなに一生懸命に頑張っても、全体の連携、協力体制がなく、ばらばらに動いていては、よい成果を上げることが望みません。同じようにそれぞれの施設が一体となって協力し合い、相互に補完するようにすれば、より一層の向上が期待できます。そのために各人、各施設が協調するシステムづくりを検討しているところであります。

第二には、職員の資質の向上です。今まで人に優しく、熱意のある人物が社会福祉職員として相応しいことが強調されてきました。そして経験を積むことによって向上を図っていました。しかし、職に就くと多忙な業務の中に埋没してしまい、専門性を磨く余裕を失うというパターンが多かったように思います。やはり職員が、自分の職務遂行能力に自信を持って利用者処遇

に当たってこそ、十分満足出来る結果を上げることが出来るのです。そのためには全職種の職員研修により一層力を入れていきたいと考えています。

第三には、地域との連携であります。近年の社会福祉は施設中心から地域福祉中心が新しい流れとなっています。しかし、施設は必要であり、地域の資源として期待されていることも事実です。従って、地域との連携をさらに密接に維持しながら施設機能を発揮しなければなりませんし、地域の発展にも寄与しなければならぬと考えております。

幸い本会では今までの努力が実って、盆踊り、合同運動会や文化祭など、幾つかの行事は、地域の方々と団体と企画から実施まで一緒に行うようにしてきました。今後も拡大しつつ継続していきたいと思っております。

友愛十字会は、四年後の平成十二年に創立五十周年を迎えます。私どもは会の諸先輩方やこれまで支えて下さった多くの方々のご恩を忘れず、誇りと情熱をもって社会福祉の進展とご期待に沿えるような施設運営に取り組んで参りたいと存じます。私も精一杯努力する決意でございますので、何卒、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

身体障害者スキー教室

表紙の写真は、友愛十字会の身体障害者施設で平成八年三月に実施した、群馬県玉原高原スキー場における「スキー教室」の一場面です。「身体に障害があってもスキーを楽しむことができる」と、本会の総裁寛仁親王殿下がご提唱になり、昭和五十二年から始めたものです。身体障害者スキーでは、障害にに応じてアウトリガー（ストックの先に小型のそりをつけたもの）を使ったりすることもあります。また、訓練方法にもいろいろありますが、写真の場合は、インストラクターが障害者のスキーの先端を手で持って始動し、滑る基本姿勢や回転の方法等を言葉と体で覚えるよう指導しているところです。

寛仁親王殿下はお忙しい中を、インストラクターや施設職員を指揮なさりながら、御自らも直接ご指導なさいますので、参加者はとても感激しており、始めは歩くことさえ困難であった参加者も、今では優雅にシュプールを描けるようになった人も出ています。

友愛十字会 「三大行事」 地域の方々と共に盛大に実施

一、盆踊り大会

例年に無い猛暑の夏、友愛十字会の中庭に西日が長い影を落とし、レコードからの歌声とともに、力強い太鼓の音が砦の町中に響きわたります。今年もこの地域では一番乗りの「納涼盆踊り大会」が今始まろうとしています。

やぐらは、世田谷区の「ふなばしデポ」からお借りしています。炎天下に地域の方々と重い鉄骨を一本ずつ、一年前の記憶を頼りにボルトとナットで締め付けて組み上げます。てっぺんのよしずが昔ながらの風情を醸し、そこから色とりどりの卵型の提灯が、弧を描きながら連なっています。紅白の化粧回しが、やぐらの無台を活気づけ、元氣な踊り手を待ちかねています。

やぐらの裾では、町内の太鼓同

好会の方々と、世田谷更生館や友愛園の利用者の皆さんが、ばちを振っています。早くも豆紋りに汗をにじませ、揃いの印ばんでんに、たすきをかけた姿がとても粹です。

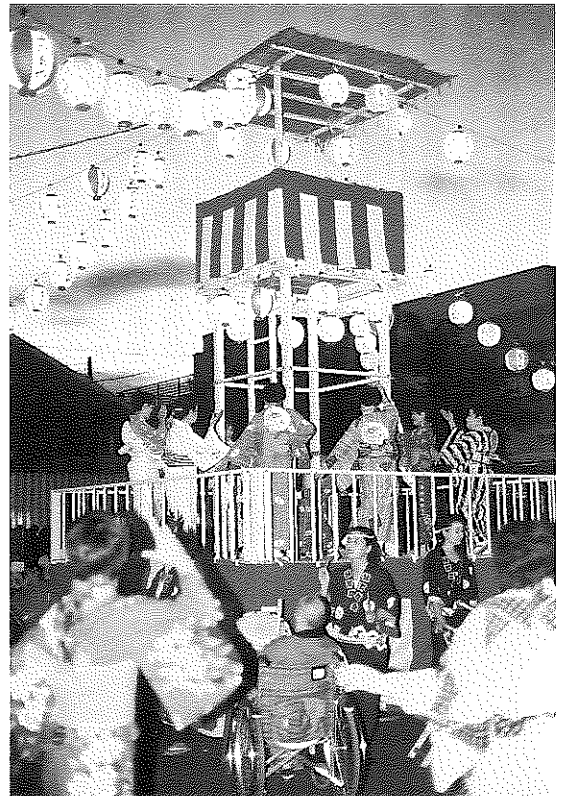
後方の模擬店のテントの中では、地域の商店会の方々が、炭火焼の串物や冷えた果物等の販売準備に追われています。また、ここにも授産作業を終えたばかりの利用者の皆さんが、かき氷や綿飴の機械を回し始め、水ヨーヨーの口を縛ったり、ラムネの釣り銭を数え直しています。給食係の職員は、仕込んでおいたお好み焼きや焼きそばの材料を、熱した鉄板まで運びます。

本部席では、曲目の順番やレコードに合わせたボリューム調整、プログラムを幾度と無く確認します。事務室でも、筆に墨汁を浸して掲示板に貼り出す紙に試し書きを始

めます。

この日のために、踊り手となる皆さんは、太鼓の練習に合わせて、世田谷更生館の集会室で連日、汗びっしょりになるまで踊り続けています。数日前には、今年初めて取り組む踊りを、町会の婦人部の皆様が教えて下さるとのこと、地域の集会場へも出掛けています。

友愛ホーム開設当初から、ホームとともに歩んで来られた藤蔭先生は、踊りクラブの講師としてだけではなく、この盆踊り大会を始めから支え続けられた方です。その先生のご指導は、踊りの楽しさ



や厳しだけでなく、「踊り手の喜びは、観る側にとっても同じ喜びである」ということではないかと感じます。だからこそ、特に盆踊りの練習では、友愛ホームのお年寄りがとても熱心です。

そして迎えた今晚、踊り手の皆さんは、次々に浴衣に着替え、夜七時の開幕まで何度か鏡に向かいます。

会場には、六時半から鳴りつづけている太鼓や「炭鉾節」「東京音頭」等のレコードを聞きつけられたご近所の皆様が、三々五々に連れ立られています。夏休みを迎えたばかりの小中学生に、可愛ら

しい浴衣姿のお子さんとカメラを手にする親御さん、常連の新年配の方々と、模擬店の周辺から、少しずつ賑わいが増してきます。ようやく、やぐらの周りに踊りの輪が、つながろうとしています。

日頃なかなか外に出られる機会の少ない砧ホームのお年寄りや、普段三時頃には帰られてしまうデイスーツをご利用の皆さんも、車椅子等を利用して集まっています。この日は、施設内の二百七十人余りの皆さんと職員を合わせて、約四百名が、入れかわり立ちかわりやぐらを囲むことになります。

やがて進行役のアナウンスが開会を伝え、平成七年度の盆踊り大会が始まります。

ここまでは、去る七月二十五日、二十六日の二日間にわたり、予定通り行われた盆踊り大会の直前の様子です。好天にも恵まれ延べ八百六十名のお客様をお迎えして、砧町会と商店会の皆様の多大なご協力により、盛会のうちに終了することができました。

世田谷地区で行われている三大行事の中では、最も歴史のある行事として、古くから地域の皆様に親しまれています。改築前の狭い

裏庭に、丸太や鉄パイプ等でやぐらを組んで踊っていたことを、懐かしく思い出される方も多いと思います。毎年続けられたこの盆踊りも、平成二年とその翌年、改築工事の際は中止せざるを得ないと考えていました。しかし、三ツ和会の井上会長さんをはじめ地元の皆様の強力なご支援をいただき、この二年間は近隣の砧町公園での開催が実現しました。これほどまでに、地域の皆様に支えられている盆踊り大会を、今後も大切に守らなくてはと、開催準備に携わった一人として、今改めて感じているところです。

たまたま、友愛十字会で生活がされることになった利用者の皆さんと、古くから地元でお住まいの方々とが、懐かしく楽しい夏の風物詩「盆踊り」を共有されています。そして、今遊びに来られている地域の皆さん方の、思い出の一頁になるうとしています。その思い出を素敵なものにできるのは、これを共有されているすべての人の「輪」だと考えます。

実行委員

友愛ホーム指導員

宮崎 浩

二、合同運動会

会場に突然、大きな歓声と拍手が響きわたりました。全員の視線が体育館の入口に向けられ、一点に集中した先には、私たち、友愛十字会の総裁である三笠宮寛仁親王殿下が笑顔でお立ちになっていました。

殿下は、ご病気で数日前に手術を受けられ、今日は入院中のため合同運動会には出席されない予定だったのです。

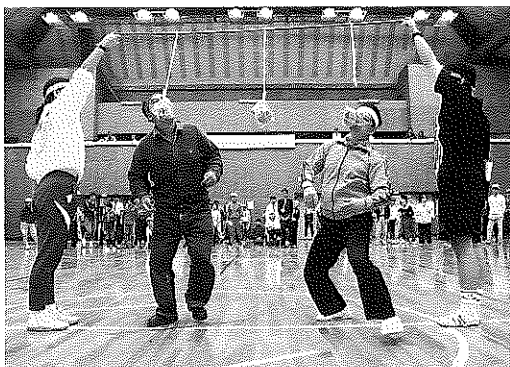
後で聞いたところによれば、長年続いているこの会の進行状況を心配され、無理を押して入院先から直接会場まで来ていただいたとのことでした。例年ですと自らマイクを持たれ、司会進行の役を務められるのですが、今年は無理のない参加となったことは残念でしたが、閉会式が終了するまでの間、静かに見守っていただいたのです。

第二十一回合同運動会は、十月八日(日)、世田谷区立総合運動場体育館で行われました。当日は生憎の雨天となってしまいました。各団体、地域の方々を含め合計で約九五〇名と大勢の参加者が

集えたこと、競技やアトラクションでの怪我などの事故が一件も発生しなかったこと、そして、欠席の予定となっていた殿下が出席され、スムーズにプログラムが進行できたことは、私たち合同運動会実行委員会にとって大きな喜びとなりました。

合同運動会は、昭和五十年に始まり、当初は身障友の会(現在の柏朋会)と友愛十字会とが合同で、「障害のある人もない人も、お年寄りも一緒になって身体を伸ばし、秋の一日を楽しく過ごしましょう。」という趣旨のもとに行われてきました。

その後、慶応大学ライチウス会、



世田谷区身体障害者福祉協会、厚生車両福祉協会、ボーイスカウト東京世田谷十団、ガールスカウト東京六十一団、I K K福祉協会、日本体育大学社会体育研究会及び世田谷区内の各団体が加わると共に、友愛十字会の施設数が増加したこともあり、総勢九〇〇名を越える規模へ大きく成長してきました。

それぞれの団体が実行委員会に加わり、当日の役割分担は勿論、競技種目や参加方法、参加賞や当日のお弁当に関するなど細かい部分にまでも意見を出し合い、競技を続けてきたことも、今日の大きな大会に成長してきた理由なのだと思います。

合同運動会には様々な年齢の方、障害のある方もない方も参加しています。

こうした幅広い参加者が必ず最低一種目以上の競技に参加して頂ける様に、車椅子競走や綱引きといったダイナミックな競技から、重度の障害を持った人にも楽しめる競技までプログラムには工夫を凝らしています。

競技のほかにもフォークダンス、日体大の学生さんによるアトラクションなども毎年人気を呼んでいます。

ます。

ところで、個人的な考えで少し申し訳ないのですが、私が実行委員としての反省として感じたことを二つ挙げます。

これらは実に単純で当たり前のことですが、合同運動会終了後の反省会や各施設で行われた話し合いで指摘のあった事項を反省しながら感じた点です。

一つは、スタッフや競技者の組合せに無理があり、そこから混乱が発生したことによる失敗が以外に多いことです。一人ひとりが、その場で自分の役割を一生懸命に行おうとしても、経験不足やオーバーワークであったりすることで力を十分に発揮できなくなってしまう様です。無理のない調整を相手の立場に立って計画することの必要性を強く感じさせられました。

もう一つは、参加者にもっと素早く、正確な情報を伝えられないのか、という点です。「情報は社会の血液である。」とよく言われますが、組織的に情報を流すことで大勢の人に無理のない行動をしてもいいことができるのではないのでしょうか。「木は幹から枝葉へと水と養分を送っていますが、も

し、この流れが止まってしまえば止まった所から枝葉は枯れてしまいます。

組織で言えば情報が滞れば、枝葉に当たる一人ひとりが自分は今どうすれば良いのかを見失い、身動きが取れない状態になってしまふ。」そんなことを以前に聞いたことがあります。

実行委員から係の代表者へ、係の代表者から参加者一人ひとりへ、情報の流れを分かり易く、素早く正確に伝えられるよう工夫をしていきたいと考えさせられました。

最後に今後の合同運動会をより良い大会となるよう全員で考えていくために、今、課題とされている事項を挙げておきます。来年も頑張りますよう

一、競技について、より幅広い年齢層、障害程度の人たちにもスムーズに受け入れられるよう検討改善を図ること。

二、受け入れ側の各人が実施内容をより一層理解できるように、係員の役割分担マニュアルの検討をすること。

三、今後も様々な立場の人が、共に汗を流し理解し合える場となるよう新しいアイディアを出して充実、発展させ、継続実施す

ること。

四、限られたスペースの中での有効利用方法を検討し、より無理のない体育館利用にしていこうと。

実行委員

世田谷更生館指導員

松本光正

三、文化祭

平成七年十月二十九日の日曜日、朝から今にも雨が降りそうな寒い空の下でしたが、友愛十字会の文化祭が世田谷施設敷地内で行われました。幸い午後から天候が回復し、日差しに恵まれたこともあり、昨年の来場者を超え、これまでの中で最も多い六百六十九名のお客様を迎えて、盛況裡に幕を閉じました。

例年、砦の地で行われている文化祭は、各施設利用者が一年間に活動した結果を発表する場であるとともに、地域の方々との交流を深めることにより、一層のご理解を頂くために行っています。毎年増えていく来場者をみても、少しずつではありますが、その効果が上がっているように思います。文化祭を進めるにあたっては、

各施設の代表が実行委員となって、前年度までの反省点や新しい工夫など、様々な事項について検討し、最終的に施設長会で決定するという方式をとりました。

検討の第一は、昨年度までの「文化祭」という名称でした。ポスターやちらし等を精根込めて作成したのですが、素人集団の弱みとでもいいますか、努力の割にはどうもアピール度が不足し、どこかの文化祭か分かりにくいという意見が職員から沢山出ました。委員会でいろいろ考えたあげく、結局は、友愛十字会の文化祭であり、地域に浸透している法人名を強烈に打ち出そうということになり、



ごく月並みですが、「友愛十字会文化祭」の案を出しました。また、テーマとして掲げているスローガンは、地域との交流がまず第一であり、今後統一することでより意識付けが強調されるのではないかという意見が大勢を占めましたので、「地域と私たちのふれあい広場」とすることにして、施設長会の賛意をいただき決定を見ました。

第二には、昨年人口に設置した看板が目立たなかったことがありましたので、謀にでも「文化祭」が良く分かっていたできるように、大きく、シンブルな縦書きの看板を作り、正面玄関の目立つ所に前日から設置しました。また、会場配置の中で挙がったいくつかの問題点の中でも、特に普段施設に入られることの少ない地域の方々に、気軽に足を踏み入れていただけるようなことに的を絞り、かつ、各建物の内部に設置した会場などが、すぐ分かっていただけるような全体構想にすることを改善のポイントとして計画を立て、ほぼ週一回の委員会で、各施設の展示や催し物の内容と、役割分担を決めていきました。

当日は、友愛十字会七施設の展示、演芸会場や他の場所での催し

物に加えて、地域の商店会、世田谷更生館・友愛園の利用者の親睦会である友和会と友愛十字会職員による模擬店並びにバザーを行いました。バザーは昨年に引き続き、売上金の全額を「赤い羽根」共同募金に寄付することにいたしました。昨年度と異なる点は、今年度はバザー用品を友愛十字会の職員からだけではなく、地域の商店会の方々にもお願いしましたので、数多くの品物が集まりました。また、コーポ友愛のアイデアで行ったストライクゲームの売上も合わせて多額の寄付をすることができました。

文化祭としては、全体的に親しみやすい展示や催し物を考えて実施したつもりです。即ち、施設における生活と職場としての要素と、演芸や模擬店、ゲームなど催し物の華やいだ要素、地域商店会の協力による地域共同体的要素が組み合わさり、独特の文化祭の雰囲気が出来上がっていたと思います。本当にここがいつもの施設と同じとは感じられないほどの日の砦の友愛十字会は賑わいを見せていました。

実行委員の一人として、来場者と利用者の重なり合う自然な笑顔、

各係についた職員が少しでも施設を理解していただこうとエネルギーに躍動する姿等を肌で感じる事ができました。一担当者として関わってきたこれまでとは大きく異なる観点からの感動を覚えると共に、一つのことを全員一丸となって達成した喜びと、とても爽快な疲労感を味わうことができ、私にとって大変貴重な体験となりました。

この文化祭では、地域の方々が展示などをご覧になって、施設全体の概要を理解していただいたり、利用者との触れ合いがあったように思いますが、実際のところ、そこから先の交流が少なく、友愛十字会としていつも地域と深い関わりを持つことが、これからの大きな課題と考えます。今後は、各施設すべての利用者と職員が、住民の一人としての意識を強く自覚し、地域に根ざした施設と自他共に認められるよう、文化祭を一つの媒体にして一生懸命に努力していくことが、ノーマライゼーションの具現化への道ではないかと痛感しました。

実行委員

友愛デイサービスセンター

指導員 荒岡 重 善

雑感

特別養護老人ホーム

指導部長 高野 昭

◇ 十月十八日、空は澄み切った青で雲の欠けらもない素晴らしい好天気の行楽日和でした。

友愛荘では、年間行事の一つである日帰りバス旅行を、横浜八景島シーパラダイスを見学することで実施。車椅子使用の七名を含む十四名の利用者に大変喜んでいただきました。この喜びで同行した職員も大層嬉しい気持ちで一杯になりました。

海の青・空の青の下で昼食弁当を摂って快活な気分を味わい、イルカの上手なショウ、アシカやトドのおもしろくて素敵なショウに感心し、水中船でいろいろな魚たちを見ている感じになれる水族館の見学で、楽しい一日であったようです。

このバス旅行が大成功を納められたのは、好天に恵まれたことにもありますが、早朝からご協力を

いただいた六名のボランティアさんのお蔭によるところが大きく、心から感謝しております。

◇ 毎月一〜二回、二時間程の間で市内の公園や百貨店、スーパーの店、高齢者福祉センターなどを訪ねるお楽しみ外出も行なっています。

利用者の参加は十二、十三名を限度に考えて実施。この行事もバス旅行の時のボランティアさんのグループの方たちに協力をいただいているので、ご支援が大変にありがたく感謝感激。

◇ さて、急速に到来している少子化、高齢化社会への対応として、二十一世紀にむけた福祉制度改革の方向を示す計画や提言が次々と打ち出されています。新ゴールドプランの基本理念の中に「利用者本位・自立の支援」があり、この理念を実現するに当たっては、新た

な高齢者介護システムの構築が提言されています。「高齢者の自立支援」「与えられる福祉から選ぶ福祉」「ケアマネジメントの確立」「公的介護保険の導入」等々であります。

特養ホームの職員として制度改革の方向や流れをしっかりと理解し、利用者へのケアサービスの向上に努めねばと思います。そのためには、的確な情報の把握を怠ってはならないと思い、又利用者が真に納得してくれるケアサービスができる内容の制度改革であって欲しいと考えます。

◇ 利用者が安心して心豊かに生活できる場として、特養ホームはその役割を担っています。そして、施設福祉サービスに「高齢者の自立支援」の基本理念があります。

この理念をケアサービスの、根底に置き、個人の人權を尊重し、利用者一人ひとりがその人なりに人間として生活できるケアサービスが、二十一世紀の高齢者福祉サービスの姿になるのでしょうか。そうあるべきであろうと思います。そして、人權を尊重したケアサービスには、利用者各人の自己決定の上に立った支援であることが基本として欠かせないと考えられます。

利用者の自己決定には何らかのリスクが伴うであろうことを理解して、職員はその自己決定を援助していかなければなりません。

◇ 特養ホームでの生活者の現状は、加齢に伴う病弱、ADL低下による介護量の増大、痴呆の重度化の波が顕著であります。そこで、利用者の安全のため事故防止に配慮したケアサービスの必要性から、多少の制限や制約を設けざるを得ません。この制約等は福祉先進国の人達から見ると「管理」と映るようであります。

二十一世紀の高齢者福祉ケアサービスは人間の尊厳、個人の人權を尊重した上でのものでないとならないことになろうと思われま

す。二十一世紀は眼前で待ったなし、時代の変遷を真摯に受けとめ、職員としての資質向上が不可欠と感じております。



九年目を迎えた手話講習会

東京都ろうあ者生寮

指導員 小 梅 秀 純

ろうあ者更生寮の入所者（以下「寮生」）にとって、その障害と生育歴等の事情から、コミュニケーション能力の修得・向上は、終始大きな課題となっています。

振り返りますと、開設初期の昭和四十八年には、聴能訓練や補聴器装用訓練等に加え、地域の有志の協力によるコミュニケーション講座が開設されています。そこでは、手話に限定せず、口話・読話・指文字等、寮生個人のニーズに即応し、多面的な技法の向上が図られました。

嘱託医や多くのボランティアによる手作りの教材も製作され、熱心な活動が続けられましたが、寮生の高齢化や不就学者の増加等の事情から、数年で休止に至りました。その後、手話への関心が聴覚障害者や関係者の枠を超え、社会

的な広がりをもてゆくなかで、昭和六十二年度下半期、厚生省の「施設機能強化推進事業」の創設と同時に、現在の形で手話講習会として復活させ、すでに十七回を数えております。

裏話としては、退所者の実態調査アンケートのなかで、手話がでない職員への不満の声があったと伝えられており、事実としても、第一回から第三回までは、職員研修としての機能も担っておりました。ともあれ、直接的には寮生のコミュニケーション能力の向上を通じて、その「社会復帰等自立促進（のための）事業」（厚生省の区分）と位置づけておりますが、次のような趣旨・内容で実施し、手話人口の底辺拡大と寮と地域社会との相互交流を促進することとを当初から意図しております。

一、規模・対象 日中在寮する寮生十名。（数値は最近の概数・以下同じ）地域参加者三十名（うち十名は、前回からの継続受講者）

二、目標、入門程度の手話技法の修得と相互理解

三、時間等、一期は六箇月単位。毎週火曜日午後一時半から三時

間

四、広報 毎回事前に区広報を通じて呼びかけ

五、講師 区聴覚障害者協会からの推薦者 二名

六、交流事業 毎月一回は寮職員が担当し、施設紹介や親睦・交流イベント等に充当

第一回以降の修了証書を授与した数は、計三八三名（一回平均二四名）にのぼり、内訳は寮生一〇九名、職員等二一名、一般参加者二五三名（六六％）となっています。一般参加者の場合、出席率を参考に修了認定し、一回に限り継続受講を認めています。ごく初期を除き同一人についての重複認定はしていません。最近の傾向としては、入所期間の長期化による寮生の新規受講が減少するとともに、一般参加者の修了証授与率が、定員枠をはるかに超える過熱

気味な応募状況にもかかわらず、六十％のレベルまで漸減してきています。

問題点としては、特に一般参加者の場合、他の講習会とかけ持ち受講する等、経験度にはばらつきがあるとか、交流等の側面に関心の薄い層が認められる等、全体としての学習ニーズや目標レベルの設定に困難があります。また、寮生との共同学習のスタイルに対しても、講義内容への理解力の相異から、効率化を期待する声もあるようです。

このように、かげりともいえる現象もみられますが、反面、一般参加者のなかから、施設行事へボランティアとして協力し、あるいは、アフターケア事業の非常勤職員に積極的に応募する等期待どうりの成果も上がっております。今度は、寮生の自立と相互交流の初心を画全させられるよう、職員一同の知恵を結集し、参加者の理解が得られるよう努めてゆきたいと思っております。



善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者をこ
慰問下さいました。ここに心から御礼を申し上げます。

(寄附金) 平7.4.11 7.9.30
敬称略 あいうえお順

○世田谷関係

青い空保育園平岩カノ、新井電気、
安藤賢一、井上洋品店、今井勇、
石井アサ子、石川豊店、石神俊江、
井山建設(株)代表取締役井山由三、
(株)石井精肉店石井蔵、魚久、上野
善子、エヌブン(NHK文化セン
ター)、荏原流れ太鼓びき会会
長岸野勉、日光寺内藤壽昭、小方
つね、小澤美和子、小野坂豆腐店
小野坂義弘、(株)大蔵自動車商会代
表取締役長島英行、大蔵住宅自治
会、大蔵東部町会、(株)大蔵ストア
代表取締役石井靖夫、大蔵電気、
おしやれ床やボヌール、河島さと
子、貝塚富江、(株)ガードインフォ
メーションサービス代表取締役鈴
木弘毅、カナイ屋精肉店、(株)総合
支所能川浩俊、(株)出張所和出武夫、
砧町会会長長竹内淳夫、(株)教会教
会学校、(株)商事奈良友雄、キヌタ
書道会菊地偉雄、(株)自治会、倉

橋宏明、クリーニングカシマ、こ
はた歯科、小平昭雄、国立身体障
害者リハビリテーションセンター、
(株)ゴトク濱中伸昭、光寿会会長小
池鎮男、サンシャイン社会福祉専
門学校、佐々木良一、清水秀雄、
進藤毅、世田谷区長大場啓一、世
田谷通り(株)商店街振興組合、生活
クラブ生活協同組合、(株)谷南商
店街振興組合理事長菅野友情、(株)
竹屋、田崎ユキ、太丸屋衣料(株)、
東京都福祉人材センター、同栄信
用金庫世田谷支店支店長佐々木健
太郎、内藤千紗子、内藤トヨ、長
島光重、長嶋愛子、日本福祉教育
専門学校、日本障害者リハビリテー
ション協会、日本放送協会放送技
術研究所、沼尻善四郎、ひたちや、
ビュティイサロン真、藤陰静照、
(株)フォワード川上雄渾、フラワー
ショップやまの、(株)藤野製麺所、
文京社会福祉専門学校、辺見栄次
郎、ヘアーサロンスタート、細谷
まち子、星野商店、松本博之、松

下文雄、三戸部自動車整備工場、
矢藤恵副、やぶ久、山本昭一、ヤ
マブン青果、柳屋商店、横山青果
店、リビングタカハシ

○東京都ろうあ者更生寮

(株)飯田製作所、志村城山町会、村上
製本所、武蔵野ランドリー、八百幹

○友愛荘

相田洋子、井上房市、小川榮、河
合源策、菅野昭正、鈴木塗装、(株)
師寿会、(株)町内会、(株)馬駈講
中、清業会、ニコニコシルバー会、
橋本好明、美永会、ぶどうの会、
松葉の会、友愛荘後援会

(寄附物品) 平7.4.11 7.9.30
敬称略 あいうえお順

○世田谷関係

岩井信二郎、NHK太田宏一、加
藤節王、キリンビール(株)南東京支
店、サンケンケア(株)、全国納豆協
同組合連合会、ダウ・ケミカル日
本(株)菅野伸也、東京都職員信用組
合、東京都食肉環境衛生同業組合、
日本たばこ産業渋谷営業所、宮島
春三、三菱電気(株)須崎俊夫、若葉会
○東京都ろうあ者更生寮
石井正他、(株)エミー・インターナ

シヨナル・アート、コスモ石油(株)、
酒井精機、シティーバンク・エヌ・
エイ東京支店、坪木屋精肉店、
「ポリシヨイサーカス」公演本部

○友愛荘

キリンビール(株)、佐藤博、柴田一
幹、全国納豆協同組合連合会、東
京都食肉環境衛生同業組合、東京
善意銀行、日本たばこ産業(株)、ふ
るさと渋谷青少年社会参加推進委
員会、まちだ東急百貨店、安田信
託銀行町田支店

(慰問) 平7.4.11 7.9.30

○世田谷関係

あすなろ会左真紀一座、大蔵ふた
ば保育園、(株)教会教会学校、佐々
木豊治と若草会、人形劇スーパの
会、平岡会、宮島春三、日黒屋美
学園、若葉会

○友愛荘

小山田校台幼稚園、オムロン(株)、
(株)熊野神社、ニコニコシルバー
会、美永会、ボーイスカウト町田
第三団、みのり幼稚園

(招待) 平7.4.11 7.9.30

○世田谷関係

朝日新聞東京厚生文化事業団（敬老号）、成城ライオンズクラブ（世田谷区青年の祭典）、東京善意銀行（ポリシヨイサーカス）

友愛十字会主要行事

平成7.4.1〜平成7.9.30

- 4・4 入所式（友デ）
- 4・4〜5 お花見会（砧公園）（砧ホ）
- 4・5 地域交流花見会（荘）
- 4・8 お花見会（コ）
- 4・11 第16回手話講習会開講（寮）
- 4・16 外出訓練（科学博物館）（寮）
- 4・20 防災懇談会（志村署）（寮）
- 4・21 観劇（明治座）（友ホ）
- 4・29 家族懇談会（荘）
- 5・5 端午の節句（友ホ）
- 5・10 端午の節句（ミニ運動会）（砧ホ）
- 5・17 若葉昼食会（端午の節句）（荘）
- 5・19 退所者終了式（寮）
- 5・24 地域交流の日（ゲートボール大会）（荘）
- 5・25 職員研修（都身障課長）（寮）
- 5・28 家族懇談会（砧ホ）
- 5・30 ピクニック（多摩動物公

- 5・31 園、砧公園（友ホ）
- 6・7 東京都身障者スポーツ大会（館・園・寮）
- 6・8 利用者懇談会（砧ホ）
- 6・8 社会見学（浅草寺界限）（友デ）
- 6・21 利用者とホームとの懇談会（荘）
- 6・21 レクリエーション（砧緑地）（友ホ）
- 6・25 歌謡チャリティショ（友ホ）
- 7・5 七夕祭り（荘）（砧ホ）
- 7・7 課外訓練旅行（横浜方面）（館・園）
- 7・7 七夕会（友ホ）（友デ）
- 7・13 盆法要（友ホ）
- 7・16 宿泊訓練（班別、以下順次）（寮）
- 7・21〜22 宿泊訓練（山梨県清里）（友デ）
- 7・25〜26 納涼盆おどり大会（世田谷地区）
- 7・29 保護者会（館・園）
- 7・29 開設30年記念盆踊り大会（寮）
- 8・23 地域交流盆踊りの集い（荘）
- 9・1 板橋区総合防災訓練（寮）
- 9・9 板橋区身障者スポーツ大会（寮）
- 9・13 高齢者交通安全の集い

- 9・15 敬老祝賀の集い（友ホ）
- 9・20 秋季彼岸法要（友ホ）（荘）
- 9・21 芸能大会参加（友ホ）
- 9・25 みんなの音楽会参加（友ホ）
- 9・28 芋掘り（宇奈根）（友デ）
- （注）
- 館（世田谷更生館）
- 園（友愛園）
- 友デ（友愛デイサービスセンター）
- 寮（東京都ろうあ者更生寮）
- 友ホ（友愛ホーム）
- 荘（友愛荘）
- 砧ホ（砧ホーム）
- 砧デ（砧デイサービスセンター）
- コ（コーポ友愛）
- 職員異動 7.4.2〜7.10.1
- 世田谷更生館
- 採用 指導員 磯崎 洋 7.7.1
- 友愛園
- 採用 寮 母所 恵子 7.7.1
- 退職 介助員 国友 英子 7.6.30
- 東京都ろうあ者更生寮
- 採用 調理員 守屋 正子 7.7.1
- 退職 “ 水野 年子 7.6.5

○砧ホーム

採用 寮 父 佐々木 仁 7.5.1

“ 関根 一寿 7.9.1

寮 母 白石奈美江 7.10.1

退職 寮 父 斎藤 明弘 7.8.31

○友愛デイサービスセンター

採用 寮 母 金澤 紀子 7.10.1

退職 “ 阿部有紀子 7.7.7

◆編集後記◆

福祉の世界に携わるなかで何時も感じ、思うことは、やはり他の世界と共にありたいと。完全参加と平等という言葉が実りあるものとなるために福祉のなかにいる私たちはもっと積極的に社会を取り入れていかねば……法人三大事事を通し痛感する。留まるのではなく、前進することを願う。

ゆうあい

第十六号

平成八年四月一日 発行

発行 社会福祉法人 友愛十字会

発行人 石井 晃

〒157 東京都世田谷区砧

三丁目九番十一号

電話（〇三）三四二六三二六